

令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

特定非営利活動法人ま・わ・た

1 事業の運営方針

地域から信頼され、市民社会づくりの中心となる存在を目指して

真岡市市民活動推進センター運営、フードバンク事業、福祉施設運営事業等を実施する上で、真岡・芳賀地域の市民活動団体をはじめとする多様な主体と連携・協働して事業を進める。

ボランティアや寄付を通じて、市民が社会課題の解決に参加できるより多くの機会を作り出すことで、よき市民社会の創造を目指す。また、会員をはじめ多くの方々とのかかわることを通して、たくさんの方々に当団体について理解をしていただき、共感の輪がより一層広がるよう努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
①市民活動に関する情報の収集と提供に関わる事業	A.各種イベントにおける広報	随時	随時	会員 5名	一般市民	0
	(D.に内包)	-	-	-	-	-
②市民活動に関する相談、活動促進のための調整に関わる事業	(B.に内包)	-	-	-	-	-
	(D.に内包)	-	-	-	-	-
③市民活動における人材育成に関わる事業	(B.に内包)	-	-	-	-	-
	(C.に内包)	-	-	-	-	-
	(D.に内包)	-	-	-	-	-
④市民活動における多様な主体間の交流・連携の促進及び支援に関わる事業	B.講師派遣事業	随時	随時	役職員 1名	市民活動団体 ほか	0
	C.市民活動団体との共催事業	通年	県域	会員 2名	一般市民、 NPO 法人	10
	(D.に内包)	-	-	-	-	-
⑤市民活動に関する調査研究及び政策提言に関わる事業	(D.に内包)	-	-	-	-	-
⑥市民活動の拠点に関する施設管理運営事業	D.真岡市市民活動推進センターの管理運営	通年	市民活動推進センター	職員 6名	一般市民、登録団体・個人 ほか	16,584

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
⑦高齢者・障がい児者・子どもの福祉向上に関する事業	(C.に内包)	-	-	-	-	-
	E.フードバンクに関する事業	通年	真岡市内	会員・一般 18名	一般市民	400
	(F.に内包)	-	-	-	-	-
⑧まち・むら活性化に関する事業	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	-
⑨文化・芸術・スポーツの振興に関する事業	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	-
⑩自然環境への理解及び環境保護の意識を高める事業	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	-
⑪災害発生時の救援及び被災地域の復興に資する事業	(A.に内包)	-	-	-	-	-
	(D.に内包)	-	-	-	-	-
⑫国際協力、国際交流事業	(E.に内包)	-	-	-	-	-
⑬男女がともに尊重し合う社会づくりに関する事業	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	-
⑭地域社会における学びの場づくりに関する事業	(D.に内包)	-	-	-	-	-
⑮障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスならびに一般相談支援事業	F.福祉事業所運営事業	通年	真岡市内	職員 9名	障がい児者、 一般市民	33,637
⑯その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(A.に内包)	-	-	-	-	-

なお A.～F.については、以下の通りとなっている。

- A. 各種イベントにおける広報
- B. 講師派遣事業
- C. 市民活動団体との連携・共催事業
- D. 真岡市市民活動推進センターの管理運営
- E. フードバンクに関する事業
- F. 福祉事業所運営事業

A. 各種イベント等における広報事業

各種イベント等にて、多くの一般の方に当団体を知ってもらえるようチラシの作成、ブースへの出店などを通し、広報活動を行う。

B. 講師派遣事業

地域からの要請により、当団体役職員を講師として講座を開催し、市民活動を理解・促進するための一助とすることを目的に実施する。

C. 市民活動団体との連携・共催事業

市民に必要とされる団体を目指して、真岡市をはじめとする芳賀地域で活動する市民活動団体が実施する多様な事業に関わることで、多くの市民に市民活動の魅力に気づき、参加を促す契機とする。

・ NPO 向け事業継続計画（BCP）の検討、研究協力 など

D. 真岡市市民活動推進センターの管理運営

平成 23 年度より指定管理者として管理運営を行っている真岡市市民活動推進センター（通称、コラボレもおか）では、センター設置目的の下、市民による社会貢献活動を支援し、協働のまちづくりを推進している。より一層「地元の NPO らしさ」を前面に押し出した効率的、効果的なセンター運営を目指す。

本年度は、指定管理第 4 期の初年度である。センター施設の運営について、市民活動団体やボランティアの皆さんの声に寄り添い、臨機応変に進めていく。また、本年度の事業方針として、「当事者意識の向上」を掲げ、自発的に社会課題に向き合う人たちを一人でも増やせるよう取り組んでいく。

市民が行う自発的で営利を目的としない社会貢献のための活動を支援し、もって市民との協働のまちづくりを推進するため、真岡市市民活動推進センターを設置する。

（真岡市市民活動推進センターの設置及び管理条例第 1 条）

1. センターの利用等に関すること
2. 情報収集・提供
3. 相談等への対応
4. 研修会、講座の実施
5. 交流促進のための事業
6. 関係機関との協力・連携に関すること
7. センター内庶務

E. フードバンクに関する事業

真岡市内におけるフードバンク事業を進め、地域に広めるとともに、物資を必要とする人たちへ運ばれる仕組みを作り上げていく。昨年に引き続き、「NPO 法人フードバンクうつのみや」や「認定 NPO 法人とちぎボランティアネットワーク」と共に事業を進めていく。同様に真岡市社会福祉協議会や真岡市、地域の市民活動団体などとも情報交換を行い、連携を取りながら活動を進める。また併せて、地域食堂に関する支援なども行い、フードバンクの食品を利用できる取り組みとの連携も検討していく。

事前に支援をいただける方に登録してもらい、支援を必要とする方へお届けする「フードバンク個人」の協力呼びかけや、行政や企業と連携し窓口等に食品回収ボックスを設置してもらい「フードドライブ」を規格化し、その実施と推進を図っていく。

本年度はじめ、諸事情により拠点となる事務所兼倉庫は移転となる。同じ敷地内ではあるが、周知を図りながら、週1回の活動を実施していく。

また、本年も「推し街ボランティア」の高校生の受入れを予定している。若い世代にフードバンク事業の必要性を伝えつつ、活動へ興味を持ってもらえるよう対応したい。

1. フードバンク事業の推進
2. フードドライブ事業の実施と推進
3. 地域食堂・子ども食堂等への支援
4. 普及、啓発ならびに寄付促進のためのイベント実施および参加
5. 拠点におけるフードバンク活動の実施（週1回を予定）

など

F. 福祉事業所運営事業

多機能型事業所そらまめ（・就労継続支援 B 型「そらまめ食堂」・生活介護「アトリエファーマーベ」）に対し、以下の事業のサポートも踏まえ、法人として独立を目指すための伴走支援を行っていく。

・経営的に安定するために今年度中に利用者の定員割れを解決させる。そのためにも多くの近隣住民を巻き込み、利用者が地域の中で生き生きと活動できるように事業所職員は力を合わせて支援を行う。

・現在の施設の老朽化に伴い、令和6年度中に真岡市台町へ移転をする。利用者が活動しやすく、地域に愛される建物の設計、建築を進める。資金繰りのための助成金を確保する。

・任意団体として始めた地域・子ども食堂「まめっこ食堂」が3年目となる。今年度もそらまめ食堂を使用し、当法人のフードバンクの協力を得て、そらまめの職員、利用者、地域の高校生や関係者がボランティアとして活躍する真岡ならではの地域食堂として活動できるよう協力していきたい。

1. 多機能型事業所そらまめが法人として独立するまでの伴走支援
2. 多機能型事業所そらまめ（就労継続支援 B 型・生活介護）の健全で安定した運営
3. 多機能型事業所そらまめの老朽化に伴う移転の実施
4. 地域・子ども食堂「まめっこ食堂」の運営と協力